

令和7年度 事業計画書

第1 事業の計画 定款 第4条に定める次の事業を行う。

1. 学校給食の調理及び配送に関する事業。
 - ・4つのセンターで調理して関係学校、園へ配送する。

麦島学校給食センター	食数	南部学校給食センター	食数	西部学校給食センター	食数	中部学校給食センター	食数
植柳小	243	高田小	392	松高小	775	太田郷小	814
麦島小	410	金剛小	254	八千把小	832	宮地小	157
三中	329	日奈久小	57	郡築小	174	龍峯小	70
八代支援	152	二見小	39	昭和小	51	代陽小	446
代陽幼	15	五中	194	八代小	225	一中	756
植柳幼	16	六中	150	四中	381	二中	414
麦島幼	14	日奈久中	53	七中	129	八中	89
麦島セ	15	二見中	30	松高幼	26	太田郷幼	39
		南部セ	16	西部セ	28	中部セ	34
合計	1,194	合計	1,185	合計	2,621	合計	2,819

(7,819 食)

2. 学校給食用物資の調達に関する事業。
 - ・学校給食用物資の共同購入を行う。
 - (1) 物資購入委員会 (毎月1回) (2) 食肉組合との価格交渉、物資についての話し合い (年2回)
 - (3) 青果物査定会 (毎月2回) (4) 納入業者への食品安全衛生研修会 (年1回)

3. 学校給食の普及充実に必要な事業。
 - (1) 食品衛生講習会 (年1回)
 - ・食品衛生に対する意識を高めるため講習会を行う。
 - (2) 八代市学校給食研究協議大会 (年1回)
 - ・学校関係者・PTA・納入業者・給食関係職員を対象に、給食及び食育に関する発表と研究協議を行う。
 - (3) 中学生の職場体験学習、高等支援学校実習の受け入れ (学校からの依頼を受けて)
 - (4) 学校給食関係職員研修会 (年1回)
 - ・職務に対する認識を深め合い、安全衛生意識の高揚を目的に研修会を行う。
 - (5) 保護者への学校給食啓発を図るパンフレット配布 (年1回)
 - (6) 市民を対象に学校給食への関心をもつていただく「試食会」 (年1回)
 - (7) 「学校給食作品展」へ職員が作成した作品を出展する広報活動 (年1回)

4. その他この法人の目的を達成するため必要な事業。
 - (1) 人権等に関する研修会 (年1回)
 - ・身近にある人権問題について、正しい認識を深め合う研修会を行う。
 - (2) 労働安全衛生教育 (毎月2回)
 - ・職場の安全衛生意識の向上、食中毒の予防や健康管理について研修する。
 - ・所内の実態に応じた研修・安全衛生推進会を行う。
 - (3) 安全運転講習会 (年1回)
 - ・自動車教習所で講習を受け(実技指導を含む)交通安全の意識高揚を図る。
 - (4) 安全衛生委員会 (毎月1回)
 - ・各センターの安全衛生委員が集い、より安全な職場環境について検討し課題等を共有する。